平成２９年（フ）第１７１号
高知市鴨部上町８―20―１、住民票上の住所高知県土佐市高岡町乙214番地の３・４
破産者　津野　雅之
１　決定年月日　平成30年６月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第２４号
宮崎県日向市比良町２丁目11番地
破産者　日髙　真一
１　決定年月日　平成30年６月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

免責許可決定

平成２９年（フ）第１２４６号
千葉県旭市見広1547番地
破産者　嶋田正三郎
１　決定年月日　平成30年６月４日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１４０２号
東京都大田区中央６丁目17番14号　フェルマータ203、開始決定時の住所千葉市中央区新田町５番２号　ｌｅｈｕａ千葉中央701号
破産者　川嶋　秀紀
１　決定年月日　平成30年６月４日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１５１８号
千葉県市原市八幡石塚２丁目２番地18　サンライズガーデン１―101
破産者　三浦　治人
１　決定年月日　平成30年６月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第５号
千葉県習志野市袖ケ浦１丁目12番11―405号
破産者　安井　孝之
１　決定年月日　平成30年６月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第６９号
千葉県船橋市二和東５丁目64番２号
破産者　井上しのぶ（旧姓多田）
１　決定年月日　平成30年６月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１１９２号
千葉市若葉区小倉町1805番地１　コーポ松戸104号、開始決定時の住所千葉市若葉区御成台３―13―５
破産者　武　　好子
１　決定年月日　平成30年６月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１５３４号
千葉市中央区道場北１丁目４番33号　ソラリス101号
破産者　中島　義真
１　決定年月日　平成30年６月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第１１５号
千葉県習志野市津田沼７丁目５番15―202号
破産者　川口　展央
１　決定年月日　平成30年６月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第９９６号
仙台市青葉区小田原５丁目３番40号　アルファ仙台106
破産者　板垣　由紀（旧姓泉）
１　決定年月日　平成30年６月７日
２　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第６８７号
千葉県市川市新井３丁目29番５号
破産者　小西　宏幸
１　決定年月日　平成30年６月７日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第３４１号
北海道石狩市花川南７条４丁目375番地４　はまなすマンション101号、開始決定時の住所札幌市北区北39条西６丁目２番15号　ソニア麻生Ａ102号
破産者　鈴木　花奈（旧姓柴崎）
１　決定年月日　平成30年６月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第３５２号
札幌市中央区南12条西11丁目２番２―401号
破産者　村上　　章
１　決定年月日　平成30年６月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第３６３号
札幌市豊平区中の島１条９丁目４番14号　コーポラス大峰102号
破産者　西村　吉一
１　決定年月日　平成30年６月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第３７３号
札幌市厚別区厚別中央１条２丁目１番58―203号
破産者　杉山　孝行
１　決定年月日　平成30年６月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第３８４号
北海道千歳市清流３丁目12番５号
破産者　溝江　恵介
１　決定年月日　平成30年６月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第３９２号
北海道石狩市樽川３条１丁目47番地１　樽川北団地Ｄ―109
破産者　松岡　竜洋
１　決定年月日　平成30年６月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第８号
青森県つがる市木造若緑11番地　木造若緑団地５―６号、旧住所愛知県津島市藤浪町１丁目17番地４　津島団地５棟324号
破産者　太田　隆光
１　決定年月日　平成30年６月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成３０年（フ）第９号
青森県五所川原市中央３丁目35番地　山下アパート２号室
破産者　三浦　朝子
１　決定年月日　平成30年６月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成３０年（フ）第１２号
岩手県北上市大堤南１丁目６番４号ツインハイツ大堤Ａ―202号、旧住所埼玉県さいたま市緑区東浦和３丁目12番地５藤和シティーコープ東浦和401
破産者　飯嶋　優樹
１　決定年月日　平成30年６月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所花巻支部

平成３０年（フ）第５５号
埼玉県上尾市大字畔吉1338番地56
破産者　井上　利昭
１　決定年月日　平成30年６月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第１２４号
埼玉県新座市野火止３丁目９番28号
破産者　鈴木　淳一
１　決定年月日　平成30年６月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第１３２号
さいたま市大宮区三橋２丁目938番地３　サングレイス203
破産者　柏原　明美
１　決定年月日　平成30年６月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第１４３号
埼玉県蕨市中央３丁目８番６号　新藤コーポ14号
破産者　林　　建二
１　決定年月日　平成30年６月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係